

十和田都市計画用途地域の変更に係る都市計画案の公告・縦覧について

市では、都市計画用途地域の変更に係る都市計画案の縦覧を次のとおりを行います。この都市計画案にご意見をお持ちのかたは、縦覧期間中に市長に意見書を提出することができます。

縦覧場所 都市整備建築課

(新館3階)

縦覧期間 1月11日(水)～24日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※意見書の様式は、都市整備建築課に備え付けてあります。また、ホームページにも掲載しています。
※提出された意見書について、個別に回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

■都市計画案の概要

▼十和田都市計画用途地域の変更に
ついて

▼用途地域の変更位置図

▼用途地域変更に伴う建築制限の変更についての概要

問都市整備建築課 ☎⑤16735

1月10日は「110番の日」

県内の110番通報は、青森市にある警察本部通信指令課で対応しています。通信指令課では、無線で最寄りの警察署に連絡し、近くのパトカーや交番などの警察官が現場に急

公的年金等源泉徴収票が郵送されます

平成23年1月から12月までの間に老齢年金を受けていたかたに、日本年金機構から1月下旬、「公的年金等源泉徴収票」が郵送されます。



公的年金等源泉徴収票

確定申告の際に使用することがありますので大切に保管してください。
※紛失された場合は再交付ができますので、「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)または八戸年金事務所にお問い合わせください。
※障害年金や遺族年金については課税の対象になっていないため、源泉徴収票は郵送されません。
問八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

償却資産の申告について

市内で事業(農業を含む)をされているかたは、事業に使用している資産について、償却資産として申告する必要があります。

対象 1月1日現在、市内で事業に使用している資産のうち、土地、家屋、自動車、小型特殊自動車以外の資産で、取得価額が10万円以上のもの

申告期限 1月31日(火) (必着)

次のかたはご注意ください

- ▶申告の対象と思われるかたには、12月下旬に申告書を郵送しています。届いていないかたはご連絡ください。
- ▶税理士に依頼されているかたは、お早めに税理士に相談してください。
- ▶昨年の申告から変更のないかたも「増減なし」の申告が必要です。

問税務課 ☎⑤16769

行します。

「110番通報」では次のとおりお聞きしますので、落ち着いてはつきりとお話してください。

- ①何があったのか?
- ②いつ、どこで?
- ③犯人は?
- ④どんな状況か?
- ⑤あなたの名前、連絡先は?



※パトカーが現場に早く到着できるように、近くの建物や公園など目標となるものもお話してください。
問十和田警察署 ☎②33195

後期高齢者医療保険料口座振替納付済通知書を送付します

口座振替納付済通知書は、平成23年中に後期高齢者医療保険料を口座振替の方法で納付したかたへ、振り替えされた保険料額を通知するものです。

1月上旬に郵送しますので、確定申告(社会保険料控除額の申告)の際にご使用ください。

問国保年金課 ☎⑤16752

福祉課からのお知らせ 問福祉課 ☎⑤16718

■戦傷病者および戦没者遺族相談員をお知らせします

区分	相談員
戦傷病者相談員	白山 修二 ☎②35765 大字相坂字向切田 116-1
戦没者遺族相談員	佐々木 せつ子 ☎②35549 稲生町 20-14

■新しい民生委員をお知らせします

主な担当地域	委員名	電話番号
北平の一部、元町東二丁目15、16、四丁目10～12	佐藤 牧子	②39824
東十五番町1～28、東十六番町全域	角田 富美子	②23895